

世田谷区告示第624号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定による指定居宅介護支援事業の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示する。

令和8年9月2日

世田谷区長 保 坂 展 人

- | | | |
|---|----------|----------------------------|
| 1 | 事業所の名称 | ケアステーションすずらん梅丘 |
| 2 | 事業所の所在地 | 東京都世田谷区梅丘一丁目59番9号第2ツノダビル2階 |
| 3 | 事業者の名称 | 株式会社すずらん |
| 4 | 廃止届受理年月日 | 令和8年8月5日 |
| 5 | サービスの種類 | 居宅介護支援 |